

年末調整・確定申告における

定額減税実務セミナー



中小・小規模事業者の経理担当者が知っておきたい！

参加費
無料

令和6年度6月より所得税・個人住民税を一定額減らす「定額減税制度」が実施されました。これにより従来の年末調整・確定申告とは異なる新しい対応が必要となります。本セミナーでは、定額減税に対応した年末調整・確定申告について、実務に重点を置いて説明していただきます。

注意しておきたいポイントや想定されるよくある疑問などについてわかりやすく解説するものとなっておりますので、是非ご参加ください！

日 時

令和6年 **12月17日** (火) 14:00~16:00

開催場所

笠松町商工会館
(羽島郡笠松町春日町15-1)

募集人数

25名 (要事前申込)

対 象

地区内小規模事業者

申込方法

右記二次元コードを読み取り、
申込フォームよりお申し込みください。



セミナー講師



税理士法人NEXT

税理士

タナカ ケンイチ

田中 健一 氏

講座内容

- ・ 定額減税の概要
- ・ 年末調整時の実務ポイント
- ・ 確定申告時の実務ポイント
- ・ 実務対応のケーススタディ
- ・ 想定されるよくある疑問について
- ・ 質疑応答

主催

笠松町商工会

☎ 058-388-2566

協力

岐阜県商工会連合会

岐阜・西濃ブロック広域支援室